

令和2年4月3日

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う

臨時休業のお知らせ

期間：令和2年4月6日(月)～令和2年4月28日(火)

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者はじめ行政の皆様等、感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

瀬戸内温泉たまの湯は、新型コロナウイルス感染が拡大しているなか、政府・自治体からの外出自粛要請もあり、現状の深刻さを真摯に受け止め、お客様の安全、感染拡大防止への社会的責任、全従業員の安全の確保を第一に考え、4月6日(月)から4月28日(火)まで臨時休業することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

お客様及び関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

尚、休業期間に関しましては、今後の情勢により変更となる可能性があります。再開の際には、ホームページ、SNSにて改めてご案内いたします。

併せて、瀬戸内温泉たまの湯において多くの噂が流れておりますが、令和2年4月3日12時の時点で全従業員およびその関係者の皆様に、新型コロナウイルス感染者は認められていないことを、この場をお借りしてご報告させていただきます。

今後とも従業員一同、皆様にお越しいただいて良かったと思っただけけるよう、力を合わせ邁進して参りますので、引き続きのご愛顧のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

瀬戸内温泉たまの湯

支配人